

岩手県知事 達増拓也 様

2013年8月21日

日本共産党岩手県委員会委員長 菅原則勝

日本共産党岩手県議団 斉藤 信

高田一郎

日本共産党盛岡市議団団長 庄子春治

日本共産党紫波町議団団長 細川恵一

日本共産党矢巾町議団団長 川村よし子

日本共産党雫石町議 西田征洋

8月9日の豪雨災害に関する申し入れ

8月9日の「これまでに経験したことのないような」記録的な豪雨によって、県央部を中心とする内陸部に甚大な被害が発生しています。被害の状況は、8月20日現在で死者2名、重軽傷者9名、全壊4棟、半壊7棟、一部損壊16棟、床上浸水292件、床下浸水885件の住家被害、道路、河川等の公共土木移設や農地などにも大きな被害が発生し、113億円余の被害額となっています。調査が進めばさらに広がる状況です。雫石町では9世帯29人がみなし仮設住宅に入居しています。

政府は8月15日、農地等の災害復旧事業等には激甚災害指定を閣議決定しましたが、公共土木事業を含めて激甚災害の指定が必要です。被災者や被災事業者の生活と営業の再建に東日本大震災並みの特別の支援策が求められています。2004年豪雨災害に対する新潟県、福井県、京都府等の取り組みも参考にすべきです。また、台風期等の時期を控え、緊急に災害復旧事業に着手するとともに、被害の状況を検証し抜本的な洪水対策を講じることが求められています。

日本共産党として、この間の被害状況の調査を踏まえ、被災者の生活再建と災害復旧事業について、以下の対策を講じるよう申し入れます。

記

- 1、公共土木事業を含めた激甚災害の指定と災害応急対策等への財政支援について
 - 1) 公共土木事業についても激甚災害の指定を行うよう国に強く求めること。
 - 2) 激甚災害指定となった農地等災害については、関係市町村と農家に徹底し、農家の自主的な復旧事業も対象となるよう徹底すること。
 - 3) 災害応急対策や汚泥・流木処理、災害廃棄物処理、被災者支援などの取り組みを徹底するとともに、国に対して特別交付税による措置、普通交付税の繰り上げ交付など特段の財政支援を求めること。
- 2、被災者の生活再建への支援策について
 - 1) 被災者生活支援法の適用を積極的に進めること。住宅の被害認定については、住宅としての機能の被害程度を反映した認定とし、支援対象を拡大すること。

- 2) 県として独自に、全壊はもとより、半壊、一部損壊、床上浸水等を対象にした被災者生活再建支援策を講じること。東日本大震災に準じて生活再建住宅支援事業の対象とすること。
 - 3) 宅地等に流入した土砂の撤去、災害ごみの撤去を早急に行うとともに薬剤散布など衛生対策を徹底すること。
 - 4) 国保税、固定資産税、介護保険利用料、水道・下水道などの税金・使用料の減免措置を講じるよう徹底すること。
 - 5) 住宅リフォーム助成など住宅改修に対する助成事業を実施すること。宅地被害に対する支援を行うこと。
- 3、被災事業者・観光対策について
- 1) 県として被災事業者に対する復旧事業費補助を実施すること。東日本大震災対象の被災資産復旧事業費補助に準じた支援策を講じること。
 - 2) 無利子無担保など特別の中小企業支援緊急資金を創設すること。
 - 3) 盛岡市繫地区・雫石町鶯宿温泉等への特別の観光振興対策を講じること。
- 4、農地・農業用施設の復旧について
- 1) 一刻も早い復旧が求められている農地・農業用施設の復旧については、「査定前着工」の積極的活用を徹底すること。
 - 2) 建設業者のみならず、地域住民や住民組織による農道や生活道路の復旧が進められるよう必要な支援を行うこと。
 - 3) 1箇所 40 万円未満の災害復旧について、国庫補助の対象とするよう求めるとともに、県独自に対策を講じること。
 - 4) 農地復旧などに伴う被災農家の負担を大幅に軽減するとともに、農機具等の既存債務の凍結・減免を含めた対策を講じること。
- 5、林地荒廃被害と治山対策について
- 1) 林地荒廃被害と治山施設、林道等の被害状況調査を進めるとともに、早期復旧と緊急の対策を講じること。
- 6、河川改修事業・道路・橋梁被害の復旧について
- 1) 雫石町雫石川（竜川）の河川改修事業、矢巾町岩崎川の河川改修事業を被害実態を踏まえ早期に実施すること。
 - 2) 紫波町高水寺地内の浸水被害については、10年間で3回の被害であり、緊急対策とともに抜本的な対策を講じること。
 - 3) 排水ポンプの拡充など内水被害対策を強化すること。
 - 4) 道路・橋梁被害の早期復旧をはかること。
- 7、御所ダム、山王海ダム、煙山ダムの検証を行い、流木や土砂の除去、農業用水路の確保、ダム放水・越流などの警報措置などについて対策を講じること。
- 8、学校・教育施設等の被害の早期復旧を行うこと。

以上